

令和8年第3回(8月)瀬戸内市議会定例会

行 政 報 告

本日は、令和8年第3回(8月)瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

7月28日午後4時27分、熊本県熊本地方を震源として発生した「令和8年熊本地震」は、最大震度7を記録し、この地震により多くの尊い命が失われました。この地震で被災された皆さまや関係者の皆さまに、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

本市においては、被災地支援として、地震発生直後の7月28日夜から消防本部20人を緊急消防援助隊として派遣、翌29日には、義援金箱を市内8か所に設置するとともに、30日には市営住宅2戸を被災者用に無償提供することを決定しました。また、8月5日からは、熊本県八代(やつしろ)市に職員を、11日からは給水車と職員を派遣し、避難所の運営と給水業務に従事しました。

被災された皆さまが一日も早く日常生活を取り戻せるよう、今後も被災地の要請に応じて、迅速かつ適切な支援を継続していきます。

さて、令和8年度も上半期の終わりが見えてきましたが、瀬戸内市が変わる、着実な変化の兆しが見えてきています。この上半期、初開催したハレノバマルシェは、5,000人もの来場をいただき、黒井山グリーンパークに新設したパン屋・カフェは7月だけで約2,500人にご利用いただきました。瀬戸内市立美術館の

夏期特別展も歴代2位の来館者数となっています。このような人流が生まれてきたことに加え、駅からの二次交通として、カーシェアの導入や観光路線バス「長船だかし線」を開始し、駅前駐車場は岡山高島屋様の提携駐車場になるなど、移動の利便性向上に向けた新たな取組も始まりました。市営バス全8路線が乗り放題になる市営バス定期券のキャンペーンも好調で、既に30人もの方が新規で定期券を購入くださいました。さらには、こどもの遊び場拡充の施策も進み、また、全国学力テストの結果も堅調な結果が生まれています。

こうした兆しを、さらに迅速につくり出していけるよう、攻めの市政運営への転換に向けた検討もこれから具体化したいと考えています。

それでは、一つ一つ、主な取組、今後の課題についてご報告します。

○ 地域の賑わい創出について

7月4日、「ハレノバマルシェ」が開催され、悪天候の中ではありますが、来場者数は約5,000人を記録しました。

これを機に、駐車場をお貸しくださっていたゆめタウン邑久を運営する株式会社イズミ様が、継続的な取組にしていくため、8月22日には、ゆめタウン邑久店が主催する土曜夜市を開催してくださり、約1,000人もの方がご来場くださいました。

今後の地域おこし協力隊主催のマルシェは、9月12日を予定しており、出店者数は100店規模の県内最大級のマルシェとして開催します。

さらに、市内での賑わい機会を広げていくため、7月9日から「SETOUCHI 共創イベントラボ」を開設し、市内でイベントを開催する主催者の支援を始めまし

たところ、瀬戸内市で初開催となるハロウィンイベントを含む17件の申し込みをいただいています。

官民共創を通じ、更なる市内の賑わいを創出していきます。

○ 道の駅黒井山グリーンパーク新設のカフェなどについて

土日、祝日に偏っていた道の駅利用について、平日の需要が期待できるカフェやパンなどの軽食機能の整備を行い、7月16日にオープンしました。7月末日までの半月の実績では、利用者は約2,500人、売上は約290万円と、ご好評をいただき、その結果、黒井山グリーンパークの7月の売上は、前年比143.5%となっています。また、8月の初速としては、25日までの時点で売上が約406万円、お客様の数が3,412人となっており、今の見通しでいくと、1か月当たり500万円を超える売上になる見込みです。

○ 瀬戸内市立美術館夏季特別展について

瀬戸内市立美術館では、夏季特別展として7月10日から9月27日までの69日間、「小松 宏誠(こまつ こうせい)展 光と影のモビール 海がのぼる空がふる」を開催しています。

本展は、1日当たりの平均入館者数は568人(R8.8.16 現在)で、平成26(2014)年に開催した『絵と遊ぼう！トリックアート展』に次ぎ、過去2番目の実績となっています。今回の企画展は期間が長いこともあり、延べ入館者数では歴代1位になる可能性も見えてきています。

また、地域の飲食店とも連携し、地域消費の拡大にもつなげています。

○ 市内事業者支援について

活力あるまちの創出と地域経済の活性化を目的として、6月17日、Uber Eats Japan合同会社様と包括連携協定を締結しました。市内のデリバリー基盤が充実することにより、市内飲食店の売上向上などの効果を見込んでいます。

他にも、道の駅入館客数拡大を通じた地元農産物の販路拡大や、空き家の買取り再販事業者であるカチタス様、アルバリンク様との連携拡大を通じた、地元の事業者様を通じたリフォーム需要の拡大や、ラグジュアリーカード様との提携を通じた観光需要の発掘など、さまざまな取組を通じて、引き続き、市内事業者の売上向上につながる連携などの推進に取り組んでいきます。

○ 二次交通の拡充について

7月17日から、邑久駅前と長船駅前の市営駐車場が、株式会社岡山高島屋様の提携駐車場としてご利用いただけるようになりました。また、7月24日から同駅前において株式会社トヨタレンタリース岡山様のカーシェアが利用できるようになりました。このカーシェアは、24時間365日利用することができ、会員登録すれば年会費は無料で、スマートフォンだけで利用できるようになっています。

さらに、8月1日から民間企業から広告料をいただき、観光定期バスである「長船だがし線」の運行を開始しました。運行は、土・日、祝日で、1日10往復しています。

これらにより、JR赤穂線の利便性が更に高まり、利用者数の一層の増加が期待できるものと考えています。

○ 市営バス定期券のキャンペーンについて

8月は、瀬戸内市営バスの利用促進を目的として、通常価格2,000円の1か月定期券が、半額以下の980円で購入いただけるキャンペーンを実施しています。

キャンペーン期間中の定期券購入者数は、8月21日現在で88人で、うち30人が新規購入となっています。

8月31日までに購入いただくと、全路線が980円で乗り放題となる便利な定期券です。ぜひ購入して、市内を巡っていただきたいと考えています。

○ こどもひろばプロジェクトの拡充・保育園の園庭開放について

子どもたちの遊ぶ環境を充実させる「こどもひろばプロジェクト」の一環として、9月から日曜日と祝日の午前9時から午後5時まで、試験的に邑久保育園の園庭を開放します。また、隣接する敷島堂様のご厚意により、店内のお手洗いもご利用いただけることになりました。ただし、園庭内には椅子がありませんので、ご利用の際にはご用意ください。

今後、特に大きな問題が生じなければ、市内の公立全園の園庭を開放していく予定です。遊具が豊富にそろった園庭をぜひ親子でご活用ください。

○ こどもひろばプロジェクト・遊び場整備事業補助金交付対象者の決定について

官民連携により子どもたちの遊び環境を充実させることを目的として、今年度に創設された「遊び場整備補助金」の補助対象者を公募したところ、日本一のだがし売場を運営する「株式会社 大町様」とゆめタウン邑久を運営する「株式会社 イズミ様」の2社から申請があり、採択されました。

今年度中に、市内の2か所で天候に左右されず、いつでも遊べる屋根付きの遊び場が完成する予定です。

○ こどもひろばプロジェクト・「こどもの遊び場マップ(仮)」について

子どもたちが楽しく遊べる場所を簡単に見つけられるよう、「こどもの遊び場マップ(仮)」を作成・公開する取組を始めます。

この「遊び場マップ」には、遊具がある公園の情報をまとめ、ホームページで公開するとともに、リーフレットも作成することで、子どもたちの成長を支える地域資源を有効に活用し、家族のふれあいや地域交流の促進を目指すためのツールとします。

○ ファミリーサポートセンターの利便性向上について

子どもの一時的な預かりや送迎などにご利用いただける、ファミリーサポートセンターについては、これまで提供会員が実働4人で、サービス提供が追いついていないという課題がありました。

この度、保育サポーター養成講座を再開し、募集を強化したところ、13人の方から申し込みをいただき、これにより、11月19日の講座終了後は、提供体制が約4倍に強化される見込みです。

また、すくすくチャイルドチケットでのご利用も8月からできるようになりました。

○ 全国学力調査について

4月に実施した全国学力・学習状況調査結果が、8月初旬に公表されました。

瀬戸内市は、中学校においては数学、英語で県内1位、国語は県内3位と、いずれの教科も全国平均を上回る結果となりました。

小学校では、国語は全国平均程度、算数は全国平均をやや下回る結果となりましたが、過去の調査結果と比較すると、同一集団で、小学校6年時から中学校3年時までにかけては学力が着実に伸びており、特に中学校における1人1台端末を活用した個別最適な学びや、学力向上に向けた取組の成果が現れています。

今後は、小学校算数における課題解決に向け、設問別の詳細な分析を通じた補充的な指導の充実を図るとともに、AIドリル等のデジタルコンテンツを効果的に活用し、児童生徒一人一人の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進めることで、基礎学力の確実な定着と自律的に学習に取り組む態度の育成を更に推進していきます。

○ 小学生向けの起業家育成プログラムのスタートについて

一般財団法人 SAMURAI 財団様と連携し、今年の10月から起業家精神の育成プログラムの開始を予定しています。

○ 教育委員会の移転について

市役所本庁とのスムーズなコミュニケーションをさらに図っていくことを目的として、今後、教育委員会の移転の検討を始めていく予定です。

○ 官民共創提案の進捗について

6月1日に「瀬戸内市オープンクリエイション 官民共創宣言」を行い、市長へ直接提案できる「官民共創提案制度」を開始しました。それ以後、RSK山陽放送株

式会社様と「防災パートナーシップに関する協定」をはじめ、6件の官民共創を新たにスタートし、サイト上からも12件の新規提案をいただきました。多岐に渡るご提案に感謝申し上げます。

○ 空き家再生について

管理が不適切な空き家の発生抑制や流通促進を目的として、全国規模で中古住宅再生事業を展開する、株式会社カチタス様に加え、株式会社アルバリンク様とも連携協定を締結しました。

その後、無料で参加できる説明会・相談会を市内で連携し開催しており、7月18日の牛窓町公民館長浜分館でのセミナーには、12人の参加がありました。

7月下旬には、全ての行政委員宛に「開催を呼びかける依頼文書」を送付し、現在、開催に向けた調整を行っています。

○ プロモーション委託事業の実施状況について

プロモーション業務は、地域の発展を目指し、市民や引っ越しを検討中の方に市の施策を分かりやすく伝え、住みやすさを実感してもらうことで、本市への定住の促進を図ることを目的としています。6月に委託事業者を決定し、市民や引っ越しを検討中の方向けに動画を制作し、8月10日からSNSでの動画配信を開始しています。今後も、子育て支援施策、教育環境、交通や買い物の利便性や住まい探しに役立つ情報も発信していく予定です。さらに、新たなWEBサイト及び公式LINEアカウント「瀬戸内市 | 岡山駅 21 分・子育てゼロ円のまち」を8月中に開設し、瀬戸内市を住む場所として検討していただくための情報を分かりやすくまとめ、引っ越し相談につなげていきたいと考えています。

○ 第6回瀬戸内市民芸術祭について

9月6日から12月20日までを会期として、第6回瀬戸内市民芸術祭を開催します。

「酔聖会ウインドブラス」や「せとうちこども合唱団ティンカーベル」などの市民団体をはじめ、瀬戸内市出身のシンガーソングライター、さとうもか氏のコンサートを企画しています。

また、NHKのEテレ「ピタゴラスイッチ」でおなじみの「ピタゴラ装置」クリエイターの岡田朋也(おかだともや)氏を招へいし、「MY・ゴロゴロスイッチ」作品の制作体験や動画の募集を行い、コンテストを開催します。

市民芸術祭は、地域で活動されている多くの方々の表現の場となるとともに、市民が気軽に文化芸術に親しみ、参画できるまちの実現を目指します。

○ 本市の避難所について

令和8年熊本地震から約1か月が経過し、猛暑下の避難生活では、熱中症や衛生環境の悪化などが災害関連死につながる可能性が懸念されています。

市では、避難所に関する研修会や訓練を実施し、施設整備についても、中央公民館の改修、学校体育館へのエアコン設置や簡易トイレ等の整備を進め、避難者の生活環境向上に取り組んでいます。

○ 新救助工作車について

令和8年3月、救助活動の充実と災害対応力の強化を目的に救助工作車を更新し、6月1日から運用を開始しました。

この車両は、緊急消防援助隊に登録しており、7月28日に発生した「令和8年熊本地震」の被災地に現地入りし、日本製紙八代(やつしろ)工場、イオンモール熊本で救助活動を行っています。

○ 第54回全国消防救助技術大会への出場について

瀬戸内市消防署の救助隊員である竹原勝之(かつゆき)消防副士長が、7月22日に行われた中国地区消防救助技術指導会の「ロープブリッジ渡過の部」で、岡山県内の出場選手の中で1位で通過し、8月22日に新潟市で開催される「第54回全国消防救助技術大会」への出場が決まりました。

○ 災害対応体制強化と転入増加に向けた職員住居手当の増額について

「人が集い、手取りが増えるまちづくり」の推進に向け、これまで月額2万8,000円を上限として支給している住居手当について、来年度から市内に居住する職員に対し、月5,000円を加算するための条例改正案を今議会に提出しています。

これにより、定住人口と市税収入の増加に加え、災害対応等緊急時の初動体制の充実につなげることを目指します。

市内のアパートの家賃は、現状の住居手当支給者の家賃と比較すると岡山市に比べて平均5千円程度安いという調査結果もある中で、今回の改正による5,000円を加算と合わせ、月1万円、年間12万円、さらに、瀬戸内市に住みながら10年勤務すれば100万円以上手取りが増えることを職員にも伝えながら市内への定住を促進していきます。

○ 市民病院の経営状況について

令和7年度の市民病院の決算状況について、損益計算書では約8,500万円の利益を計上しています。しかし、この利益は過年度の企業債の元金償還に係る市繰入金を収益化した結果であり、その特別利益として約3億5,000万円が計上されたことによるものです。

実際の病院の資金状況を見てみると、キャッシュフロー計算書の現金及び現金同等物の保有額は、約1億4,300万円減少しており、令和6年度のキャッシュフロー計算書でも約1億7,800万円の減少となりました。その結果、令和6年3月から令和8年3月までの2年間で、13億500万円から9億8,000万円に減少し、10億円を下回る状態に陥りました。

このことを総合的に分析すると、資金繰りが逼迫している事態は明白であり、病院運営全体に深刻な影響を及ぼす厳しい状況にあると認識しています。

この深刻な経営状況を引き起こしている最大の要因は、物価高騰や人件費の上昇です。具体的には、人件費が令和6年度では約1億3,500万円、令和7年度では約7,100万円増加しており、過去2年間で総額約2億円を超える増加となっています。

患者数は入院・外来共に増加しているものの、人件費の増加幅が著しく、収支の状況が急激に悪化しています。また、物価高騰による医療物品の上昇も、病院運営の持続可能性と安定性を更に困難にする要因と認識しています。

このままの現状が続き、年間約2億円規模の現金減少が継続した場合、市民病院が保有するキャッシュは、約4年、人件費や医療物品の高騰が加速すれば、早ければ2、3年で枯渇する見込みで、この事態は、市の財政や地域医療のあり方に大きな影響を及ぼす恐れがあり、早急に「市民病院の今後のあり方」について

検討することが必要と考えています。

この中で、市民病院の構造改革をはじめ、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡など想定される全ての選択肢を除外せず検討し、本市における地域医療を堅持する方法を模索していきたいと考えています。

○ 郵便局への業務委託について

本年6月の郵政民営化法及び関連法の改正により、地方自治体から受託する行政サービスが日本郵便株式会社の本来業務に追加されるとともに、全国的な郵便局網の維持に国から交付金が交付され、行政サービスの委託化が加速度的に進んでいます。民営化後も郵便局は一店舗として廃止されておらず、これからの地域における行政サービスの担い手として期待されているところです。

これを受け、本市においても市内3か所しかない支所出張所の業務を10か所ある郵便局に委託し、拡大することで、市民の利便性の向上を図ると同時に、支所及び出張所を廃止することで行政コストを削減する方向で、庁内検討を始めました。

10月3日、4日に予定されているタウンミーティングで市民の皆さまのご意見を伺うとともに、議会の皆さまとも丁寧な議論を重ねながら、今後の方針を決めていきたいと考えています。

○ 前例主義を超える攻めの行政運営への転換について

人口減少が進み、地域間競争が激化する局面においては、前例主義の行政運営では、国全体の人口減少に紐づいた未来しかありません。

本市では、地域間競争を生き抜き、明るい未来をつくるために、前例にとらわ

れない攻めの行政運営を進めていきます。

前例がないからこそ、新しい施策は小さく始め、深く検討しても情報がないからこそスピード感をもって始める。ただし、リスクを極力最小限にとどめるために、仮説検証を基軸とした行政運営ルールを検討しています。

具体的には、「3本の矢」を掲げています。

まず1点目は、「小さく失敗し、早期修正する」文化を定着させるため、政策効果が高い事業は、次年度を待たずスピーディーに事業拡大を図ります。また、政策検証に基づき、「第3の案」が出てきた場合は、補正予算で提案します。一方で、想定外に全く効果が見込めない事業については、予算消化をせず撤退を決定できるようにすることで、より効率的かつ機動的な行政運営を進めます。

2点目は、新規事業は3年で自動終了する「事業サンセット制度」の導入です。

政策効果が見られない事業が前例踏襲されることを明確に禁止するため、令和9年度以降の新規事業は、3年で自動終了とする終期設定を徹底し、前例主義を打破します。

3点目は、「挑戦を是とする人事制度」への転換です。今年度、職員の人事評価制度見直しに取り組んでいますが、結果を残せる挑戦を加点する、新たな評価制度の導入を進めていきます。

以上、「3本の矢」を次年度予算方針に反映できるよう皆さまのご意見も踏まえつつ、準備を進めていきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例5件、補正予算8件、その他16件、計29件です。

よろしくご審議をいただき、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。

て、報告を終わらせていただきます。

令和8年8月26日

瀬戸内市長 黒石 健太郎